

人権相談

人権とは、人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が持っている権利ですが、現実には人権をめぐる様々な問題（DV、いじめ、差別、離婚、隣近所のもめごとなど）が起きており、これらを解決するため、人権擁護委員が皆さんの相談に応じます。

豊頃町で開催！全道一斉「ずらん無料法律相談」

弁護士が、町民の皆さんから無料で法律相談をお受けします。
11月15日（火）13時～17時
※事前予約が必要です（先着8名）
所役場1階会議室
相談内容▽金銭貸借、売掛金の回収、事故、離婚、相続など、法律相談全般。

消費者生活相談

身に覚えのない架空請求や悪質な訪問販売、振り込み詐欺などの相談にご利用ください。
10月17日（月）11時30分～14時30分
所役場1階会議室
相談員▽上村正子氏
問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

「とよころ消費生活塾」受講者募集

高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。
10月17日（月）14時50分～16時20分
※毎月1回実施予定
所役場1階会議室
テーマ▽「最近の相談事例から...」
80代男性がターゲット?
講師▽上村正子氏
定員若干名
無料
※前日までに役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213 へご連絡ください。
※次回は11月8日（火）、テーマ「通信サービス（携帯電話・スマートフォンなど）契約時の注意点」

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。
期間▽平成28年10月1日（土）～平成29年3月31日（金）
区域▽町内全域
方法▽捕獲・薬殺・麻酔銃
【飼い主の皆様へ】
※期間中、つながない畜犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので、2m以内の鎖でつなぐか、檻で飼うようお願いいたします。
※散歩時のフンは飼い主が責任をもって処理してください。
※犬を新たに飼ったとき、死亡したときは必ず届け出てください。
問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

くりりんセンター休館日のお知らせ

10月10日（月）の「体育の日」は、くりりんセンターへのごみの持込みはできません。
※家庭ごみの搬入は、引越越し、大掃除などで大量のごみが出た場合のみ受け入れ可能です。
問十勝環境複合事務組合くりりんセンター（帯広市西24条北4丁目） ☎0155（37）3550
※町の収集は通常どおり行います。

税金

家屋異動調査を行います

家屋異動の調査を実施しますので、該当される方は行政区で回覧される家屋異動調査書に記入をお願いします。
なお、調査書は各区长が10月21日（金）までに取りまとめることになっていきますので、お早めに提出してください。

【新築・増改築家屋】

平成28年1月2日から現在までに、新築または増改築をした建物および現在建築中または建築予定で平成29年1月1日までに完成見込みの建物
【滅失家屋】
平成28年1月2日から現在までに、取り壊した建物または平成29年1月1日までに取り壊す予定の建物
【所有者が変更した家屋】
売買、相続、贈与などで所有者が変更した建物
【家屋の種類】
住宅、店舗、事務所、車庫、物置、畜舎、倉庫等すべての建物
【その他】
該当家屋の評価に係る実地調査の日程については、後日個別に連絡します。
問役場住民課資産課 ☎(574) 2213

「北海道女性の活躍支援センター」出張相談会を実施します

北海道では、女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就業、企業など様々な相談に対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。
この度、十勝総合振興局において出張相談会を開催しますのでお知らせします。
11月1日（火）13時50分～15時30分
所十勝総合振興局3階研修室（帯広市東3条南3丁目）
相談員伊藤順子（株）ワタラクシラ代表取締役／行政書士
問 ☎011（204）5711
✉ kitanoyosei@sirus.ocn.ne.jp
（お問合せ時間：月・火・木・金10時～16時、水・土10時～13時）
【相談例】▽自分の趣味・特技を生かして起業してみたい。▽育児にひと段落がついたので仕事をしたいけれど、しばらく仕事をしたいなかつたので自信がない。また、どうやって仕事を探せばよい？▽市民活動に参加してみたいけどどうしたらよい？など。
※北海道女性の活躍支援センターの取組について、詳しくはホームページをご覧ください。
HP http://www.h-north.jp/katsuyaku/
担当：北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室 ☎011（206）6954

その他

秋の収穫作業における事故を防ぎましょう！

「家族全員で農作業事故をなくしましょう」
☆無理のない安全な作業計画を立てましょう。
・秋の収穫期は、最も事故発生の多い時期です。ゆとりある作業計画を立て、長時間の作業には休息をとり、事故に遭遇しないようにしましょう。
☆機械の巡回・後退のときは周囲に注意
・機械の周りに人がいないことを確認してから巡回・後退しましょう。
☆機械の点検整備・異物除去等はPTOの回転を止めてから
・機械の点検整備や、詰りを除去する際は機械の回転を停止させてから行いましょう。
☆トラクターの無人走行はやめましょう
・収穫作業時にはトラクターに必ず運転手をつけましょう。
☆低速車マーク・反射テープ等の装着や道路走行時、特に夜間はトラクターや作業機の後部に低速車マーク・反射テープを装着し、交通事故にあわないようにしましょう。
問役場産業課農政係 ☎(574) 2217

10月のほっとサロン
各サロン利用料 100円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。
ほっとサロン茂岩
10月12日（水）・26日（水）13:00～16:00
所 ひだまり交流館
ほっとサロン豊頃
10月14日（金）9:30～15:00
所 豊頃コミセン
※9:30～10:30までは体操の時間です。
ほっとサロン大津
10月のサロンはお休みです。
<卓上サロン>
10月5日（水）・19日（水）10:00～16:00
所 福祉センター
問 社会福祉協議会 ☎(574) 3143

農作業事故
今日も、みんなで合言葉！
農作業時、こんな事故が起っています。
トラクターによる事故
耕転機、草刈機による事故
高所作業中の事故
機械への巻き込まれ事故
家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。